

市営住宅の入居者を募集します

- 募集住宅（各1戸）
- ◇本庁管内
- ◇芳養松原 いちご「母子」
- ◇新庄之内浦
- ◇神子浜 神子浜「単・可」※
- ◇龍神行政局管内（1戸）
- ◇甲斐ノ川 甲斐ノ川

「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。

「単・可」単身者及び世帯での申込みができます。

※告知事項がありますので、下記へお問い合わせください。

■間取り・家賃等 間取りは2DK・3DK等タイプが異なります。家賃は、6200円〜3万5600円で、住宅や所得により異なります。

10月3日④〜24日④「消印」に下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布しています。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定。抽選は、10月31日④10

時から本庁舎3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

- 随時募集住宅「先着」
- ◇龍神行政局管内 1戸
- ◇中辺路行政局管内 7戸
- ◇大塔行政局管内 6戸
- ◇建築課市営住宅係
- 〒646-8545 新屋敷町1
- 社会福祉センター1階
- ☎0739（26）9936

市営墓地の使用者を募集します

■募集墓地

- ◇芳養みどり墓地（西墓地）
- ◇神子浜墓地
- ◇本宮町大居墓地

※募集区画や申込み資格等は、左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

10月12日④〜26日④「必着」に「田辺市墓地使用申込書」へ必要事項を記入・押印の上、左記へご提出ください。申込書は、環境課・芳養連絡所・各行政局住民福祉課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

10月4日⑧8時〜（少雨決行）田辺スポーツパーク体育館前駐車場

市内在住の方（小学生以下は保護者同伴）

45名「先着」

◇飲み物・雨具・杖（必要な方）

◇服装 運動できる服装・靴（防寒等ご準備ください。）

10月10日④〜19日④に、申込書にご記入の上、左記へ直接又はFAX・Eメールでお申し込みください。申込書は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

田辺市体育連盟創立70周年記念事業として、旧市内を巡り、各所旧跡（芳養王子跡、蟻通神社、闘鶏神社等）をガイドさんの説明を聞きながら歩く市民ウォークを開催します。

11月4日⑧8時〜（少雨決行）田辺スポーツパーク体育館前駐車場

市内在住の方（小学生以下は保護者同伴）

45名「先着」

◇飲み物・雨具・杖（必要な方）

◇服装 運動できる服装・靴（防寒等ご準備ください。）

10月10日④〜19日④に、申込書にご記入の上、左記へ直接又はFAX・Eメールでお申し込みください。申込書は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

田辺市体育連盟事務局（田辺スポーツパーク管理事務所内）

〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

☎0739（25）0387

✉sports@city.tanabe.lg.jp

男女共同参画推進員企画カジメ料理教室を開催します

11月11日⑧

10時30分〜13時30分頃

場市民総合センター4階「料理実習室」

◇お料理が苦手な方も手軽にできる、おいしくて簡単なおつまみメニューです。秋の夜長に、おうちで家族や仲間とゆったり語らいの時間を楽しませませんか。

◇メニュー チーズの燻製、タンドリーチキン、ザーサイ豆腐、ガーリックパン等

◇講師 田辺市食生活改善推進協議会田辺支部

◇16歳以上の方

◇20名「先着」

◇500円

◇エプロン・三角巾・スリッパ・手拭き・筆記用具

10月12日④から、左記へ電話又はEメールでお申し込みください。※一時保育の締切りは10月31日④です。

男女共同参画センター

☎0739（26）4936

✉danjo@city.tanabe.lg.jp

旧市内めぐり市民ウォークの参加者を募集します

田辺市体育連盟創立70周年記念事業として、旧市内を巡り、各所旧跡（芳養王子跡、蟻通神社、闘鶏神社等）をガイドさんの説明を聞きながら歩く市民ウォークを開催します。

11月4日⑧8時〜（少雨決行）田辺スポーツパーク体育館前駐車場

市内在住の方（小学生以下は保護者同伴）

45名「先着」

◇飲み物・雨具・杖（必要な方）

◇服装 運動できる服装・靴（防寒等ご準備ください。）

10月10日④〜19日④に、申込書にご記入の上、左記へ直接又はFAX・Eメールでお申し込みください。申込書は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

田辺市体育連盟事務局（田辺スポーツパーク管理事務所内）

〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

☎0739（25）0387

✉sports@city.tanabe.lg.jp

0739（26）9927

◇本宮町大居墓地に関すること本宮行政局 住民福祉課

〒647-1792

本宮町本宮219

☎0735（42）0004

http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/index.html

「さんま寿司を作ろう」を開催します。郷土料理を思い出し、作り方を見直すことは、脳の働きの改善につながります。また、さんまには脳に良い栄養素が豊富に含まれています。

慣れ親しんだ料理を思い返し、改めて寿司職人の講師から教わって、家庭の味との違いを見付けに来ませんか？

11月22日④

10時〜13時（受付9時30分〜）

場市民総合センター4階「料理実習室」

市内に住民票がある65歳以上の方

12名「先着」

700円（食材の価格により変動あり）

◇エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・上靴（滑りにくい物）

筆記用具

10月11日④〜26日④に、各個人で左記へ電話でお申し込みください。問やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎0739（26）4910

セクシユアルマイノリティの子供たちについて考える講座を開催します

11月3日⑤⑥

13時〜16時30分（12時30分受付開始）

場市民総合センター2階「交流ホール」

◇セクシユアルマイノリティ（性的少数者）の基礎を理解し、子供との接する際の注意点などを学びます。

定80名「先着」

11月2日④までに、左記へ電話又はEメールでお申し込みください。

■一時保育 対象は小学3年生までで、無料。定員は10名。

※一時保育の締切りは10月23日④です。

男女共同参画センター

☎0739（26）4936

✉danjo@city.tanabe.lg.jp

◇特定非営利活動法人チーム紀伊水道

✉ki.suidoh@gmail.com

http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html

消防体験教室の参加者を募集します

11月10日⑤ 9時15分〜12時

場市消防本部（駐車場あり）

◇親子で消防体験教室へ参加しませんか。消防教室、レスキュー体験、模擬火災体験、指令センター見学等があります。

市内又は上富田町在住の小学生（3年生以上）及び保護者

25組「先着」（保護者同伴）

◇飲み物

◇服装 動きやすい服装

10月10日④〜25日④に、参加申込書を最寄りの消防署に提出していただくか、左記へFAX又はEメールでお申し込みください。参加申込書は、各消防署で配布することができます。

市消防本部予防課 予防係

☎0739（26）9954

☎0739（22）3402

✉yobou@city.tanabe.lg.jp

http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/index.html

健康推進員養成講習会を開催します

和歌山県では、県民の健康の向上を目指し、がん検診や健康診査の受診を促進する健康推進員を養成しています。是非、健康推進員となって地域の健康づくりを推進していきませんか。

11月7日④ 13時30分〜16時30分

11月14日④ 13時30分〜17時

場西牟婁振興局4階「大会議室」

◇開会式

健康日本21、第三次和歌山県健康増進計画

◇アンチエイジングのための身体活動

◇生活習慣病について

◇みなべ町の健康状態と健診状況について※

◇グループワーク※

◇修了認定書授与式（5分の4以上受講いただいた方に修了認定書をお渡しします。※は必須課目です。）

2日間の講義を原則全て受講できる方

10月30日④までに、左記へ電話でお申し込みください。

健康増進課 健康管理係

☎0739（26）4901

高齢者のインフルエンザ予防接種を助成します

高年齢のインフルエンザ予防接種を助成します
◆65歳以上の市民(昭和28年12月31日以前生まれの方)
◇心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する60歳以上65歳未満の方(接種を希望される方は、事前に主治医にご相談の上、下記へご連絡ください。診断書等が必要になる場合があります。)

接種方法 65歳以上の対象者へ9月下旬に発送する案内に同封の「実施医療機関一覧」で接種のできる医療機関を確認し、予約の上、「依頼券」及び「予約票」を接種予約日にお持ちください。実施医療機関等は、ホームページにも記載しています。
実施医療機関一覧に掲載がない医療機関でも、和歌山県予防接種広域化事業により接種できる場合がありますので、事前に下記へご確認ください。事前連絡のない場合は、当該事業の対象となりません。
■自己負担金 1500円
※生活保護受給者は、福祉課で発行する証明書を医療機関へ提出した場合、無料となります。

実施期間
国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがや病気をした場合の治療費は、本来、加害者が負担すべきものなので、国民健康保険が立て替えて医療機関などに支払った治療費は、加害者に請求することになります。
国民健康保険被保険者証を使って治療をする場合は、速やかに、事故や被害の状況について届出をしてください。

交通事故等により医療機関を受診する場合は届出をこめてください

国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがや病気をした場合の治療費は、本来、加害者が負担すべきものなので、国民健康保険が立て替えて医療機関などに支払った治療費は、加害者に請求することになります。
国民健康保険被保険者証を使って治療をする場合は、速やかに、事故や被害の状況について届出をしてください。

届出に必要なもの

保険証・交通事故証明書・印鑑・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類・届出書類
※届出書類は、保険課窓口で受け取るほか、ホームページからも取得できます。

その他

ひとり親等家庭医療・重度障害者等医療・子ども医療・老人医療などで治療を受ける場合、保険課医療係への届出も必要となります。業務中や通勤中の事故の場合は労災保険の適用となります。また、飲酒運転等の不法行為は健康保険の対象となりません。
問 保険課庶務係(本庁舎2階)

平成31年1月31日(水)まで
問 健康増進課母子保健係
☎0739(26)4901

◇各行政局住民福祉課
☎19ページ参照
□ http://www.city.tanabe.ig.jp/kenkou/infuru.html

田辺市ひきこもり支援啓発講演会・和歌山県地域若者支援公開セミナーを開催します

回 10月20日(土) 14時~16時
場 県立情報交流センターBig.U1階「多目的ホール」

◇日本でも初めてアルコール依存病棟を設立した久里浜医療センターから、依存症治療で培った専門性をもとに、インターネット依存の治療に取り組みされている講師をお迎えし、インターネットに依存する背景や、上手に活用するためのサポートについてのお話をお聞きします。
◇演題 「ネットに避難する若者とひきこもり」
◇講師 中山秀紀さん(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 精神科医長)

問 健康増進課健康管理係
☎0739(26)4901

☎0739(26)9924
□ http://www.city.tanabe.ig.jp/hoken/index.html

暴力追放決起集会及び街頭啓発パレードを開催します

市民の基本的な人権を侵害するあらゆる暴力を排除し、明るく平和なまちづくりを推進するため、市内の各種団体等が加盟する田辺市暴力追放協議会を設立しています。今年も左記のとおり開催しますので、市民の皆さんの多数のご参加をお願いします。
回 10月23日(火)

【暴力追放決起集会】

回 10月23日(火)
場 紀南文化会館4階「小ホール」

【和歌山県警察音楽隊による演奏会】

回 10月23日(火)
場 紀南文化会館4階「小ホール」

【民事介入暴力臨時相談所】
回 10月23日(火)
場 紀南文化会館4階「研修室3」
和歌山県警察並びに公益社団法人和歌山県暴力追放県民センターのご協力をいただきます。相談は秘密厳守ですので、暴力団等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

暮らしに役立つ講座を開催します

回 10月31日(水)
場 13時30分~14時30分
場 たなべる2階「大会議室」

◇認知症予防について
◇講師 谷口阿佐美(やすらぎ対策課 保健師)

問 市立図書館
☎0739(22)0697

税についての各種説明会を開催します

回 10月9日(火)
場 ①13時30分~14時30分、②14時40分~16時
場 紀南文化会館「大ホール」

◇消費税軽減税率制度の概要
◇インボイス制度の概要
◇改正法人税法等説明会
◇所得拡大促進税制の改組
◇収益認識に関する会計基準の創設・e-Taxによる申告の特例制度の創設
問 田辺税務署 法人課税第1部門
☎0739(22)1250

【街頭啓発パレード(雨天中止)】

回 10月15日(日)~21日(土)は「行政相談週間」です。総務省委嘱の行政相談委員が、巡回行政相談所を次のとおり開設します。秘密厳守・相談無料、事前予約は不要です。お気軽にお越しください。
回 ①10月16日(火)、②10月17日(水)
場 ①万呂コミュニティセンター
②三川連絡所
問 自治振興課 市民生活係
☎0739(26)9911

巡回行政相談所を開設します

10月15日(日)~21日(土)は「行政相談週間」です。総務省委嘱の行政相談委員が、巡回行政相談所を次のとおり開設します。秘密厳守・相談無料、事前予約は不要です。お気軽にお越しください。
回 ①10月16日(火)、②10月17日(水)
場 ①万呂コミュニティセンター
②三川連絡所
問 自治振興課 市民生活係
☎0739(26)9911

キャッシュカードによる口座振替受付サービスを10月1日から開始します

キャッシュカードを使って市役所の窓口で簡単に口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を10月1日から開始します。(通帳届出印は不要です。)
専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力することで、金融機関に口座振替の登録を行うサービスです。この機会に、是非便利な口座振替納付にご協力をお願いします。
※なお、金融機関では今までどおり口座振替依頼書(通帳届出印必要)で申し込みを受付します。

◇受付場所 納税推進室、保険課
◇対象となる税目等 市県民税(普徴)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

◇利用可能金融機関 紀陽銀行・三菱UFJ銀行・第三銀行・近畿労働金庫・きのくに信用金庫・ゆうちょ銀行(紀南農協は2020年度開始の見込み)
問 納税推進室(本庁舎2階)
☎0739(26)9922
◇保険課 収納係(本庁舎2階)
☎0739(26)9965

して「再就職支援センター」では、再就職に関する相談やホームページに再就職に役立つセミナーの開催情報、人材を必要としている県内企業の企業情報・採用情報を掲載しています。
再就職をお考えの方は、センターをご活用していただき、新たな第一歩を踏み出してください。また、県外で働くご家族の方やご友人の中で、県内への再就職を考えている方がいましたら、再就職支援センターから情報をお届けいたしますので、是非、ご連絡をお願いします。

■就活サイクルプロジェクトのスケジュール
◇9月~平成31年1月 各地域で就活セミナーの開催
◇10月 採用情報発信
◇2月 合同企業説明会開催
◇4月 就職
問 和歌山県再就職支援センター
和歌山市本町1丁目22 Wajima 本町ビル3階
☎073(421)8080
☎073(424)0230
□ http://www.jobcafe-w.com/re-employment/

再就職をお考えの方へ、和歌山県就活サイクルプロジェクト
和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く方が県内で再び働いていただくため、「就活サイクルプロジェクト」に取り組んでいます。再就職を支援するための施設と

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ # 7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
日時 9時～11時30分、13時～16時  
（※小児科のみ、⊕18時～21時30分も診療を行っています。）  
☎0739-26-4909



市の人口  
(平成30年8月末現在)

	前月比
男	35,156人 (-33)
女	39,389人 (-63)
計	74,545人 (-96)
世帯	35,379世帯 (-21)
出生	31人 (男21人 女10人)



空き家なんでも相談会を開催します

「相続する予定の家を今後どうしよう」「遠方の空き家をどうやって管理しよう」「空き家を活用する方法はないか」など、空き家に関してお困りごとはありませんか。和歌山県では県と各市町村、各専門家が連携し無料相談会を開催します。この機会に、空き家の将来について考えてみませんか。力を合わせて解決のお手伝いをします。

- ☎10月9日(火)、12月11日(火)、平成31年2月12日(火)
- ☎13時30分～16時
- ☎西牟婁振興局（朝日ヶ丘23-1）
- ☎開催日の前日までに、西牟婁振興局建築課へ電話又はFAXでお申し込みください。なお、事前申込みをしていない場合でも当日参加できます。
- ☎西牟婁振興局建築課  
☎0739(26)7922  
☎0739(26)4114  
☎0739(26)9935

公共交通機関を利用しましょう

自家用車の普及に伴い、鉄道や路線バスをはじめとする公共交通機関の利用者数は年々減少傾向にあります。

市では住民バスを運行するほか、生活交通路線維持確保対策事業として路線バス事業者に補助金を交付し、運行の維持を図っています。また、紀勢本線活性化促進協議会の会員としても鉄道の利用促進に取り組んでいます。

利用者の減少は、公共交通機関の維持にとって深刻な問題であり、生活基盤をはじめ、地域振興や産業振興にとって欠かせない公共交通機関を地域で支えることが必要です。

また、自家用車の使用を控え、公共交通機関を利用することは、ガソリンなどの燃料の消費を抑え、地球環境の保全にもつながります。

公共交通機関の維持確保と環境保全に向けた取組の一環として、市民の皆さんの積極的な公共交通機関の利用をお願いします。

☎企画広報課 企画調整係  
☎0739(26)9963

最低賃金チェックしていますか

本年10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額803円となります。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

◇最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

◇最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。

◇派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

◇「鉄鋼業」「百貨店、総合スーパー」については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

☎和歌山労働局賃金室  
☎073(488)1152  
◇田辺労働基準監督署  
☎0739(22)4694

民事・家事調停相談会を開催します

☎10月21日(日) 10時～15時  
場市民総合センター2階  
☎金銭の貸し借り、土地建物の利用関係、交通事故の損害賠償などに関する民事関係の紛争や、離婚、遺産分割などに関する家事関係の紛争について、調停制度の利用に関する相談を受けたい方は、お気軽にお越しください。秘密厳守・相談無料です。

☎武田明男さん（田辺調停協会会長）  
☎0739(23)3555

第51回月例展「熊楠とゆかりの人びと」第34回「宮武省三」を開催します

☎10月6日(土)～11月4日(日)  
☎10時～16時30分（最終入館）  
場南方熊楠顕彰館  
☎南方熊楠とゆかりがあった人物を取り上げて、その人物の生涯や業績、熊楠との関係などを紹介するシリーズ。今回は民俗学の分野で熊楠と交流のあった宮武省三を紹介いたします。

☎南方熊楠顕彰館  
☎0739(26)9909

台風第20号・第21号による被害を受けられた方へ

各種制度等	内容
罹災証明書の発行	罹災証明書とは、自然災害等により住家などが破損した場合に、建物の被害程度を証明するもので、各種支援制度や税の減免などの手続きに必要な場合があります。 ☎税務課 資産税係（本庁舎2階）☎0739(26)9921
税等の減免	災害等により全壊・半壊・床上浸水の被害を受けられた方について、その被害の状況に応じて個人市民税、固定資産税等が減免される場合があります。下記又は各行政局住民福祉課（P19参照）にお問い合わせください。 ☎個人市民税…税務課 市民税係（本庁舎2階）☎0739(26)9920 ☎固定資産税…税務課 資産税係（本庁舎2階）☎0739(26)9921 ☎国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料…保険課 保険税係（本庁舎2階）☎0739(26)9965
崩土等の除去に関する補助	被害の状況によって、国民年金保険料・水道使用料が減免される場合があります。下記又は各行政局住民福祉課（P19参照）にお問い合わせください。 ☎国民年金保険料…市民課 庶務年金係（本庁舎2階）☎0739(26)9925 / 田辺年金事務所☎0739(24)0432 ☎水道使用料…水道部業務課 料金係（市水道事業所）☎0739(24)0011
中小企業の方への補助金	和歌山県融資制度のうち経営支援資金（「自然災害により被災し、市町村長の罹災証明を受けた方」が、事業再建や資金繰りに活用できる融資）を利用され、信用保証協会の保証を受けられた方々に補助します。 ☎商工振興課 商工労政係（庁舎別館3階）☎0739(26)9970